

◆ わたしの視点 7 ◆

市民が解りやすい議会に

わたしの視点をお読みになった方々よりご質問、ご意見を頂戴しましたがその中の一つを取り上げてみました。それは私が、村上市議会は常任委員会の審査を重んじる委員会主義を貫く議会であると申し上げた事に対し、議会は市民も傍聴し易い本会議でもっと議論や検討をすべきではないか。しかも最終決定するのがあくまで本会議の場になるのであれば、と言うものでした。言われる事は良く理解できますが、議員全員で一つ一つの議案を審査していく事になると一つの議案審査に同じような質問と答弁の繰り返しで、何日も掛かるような事になり議会の運営日程の目途が経たなくなる可能性も出てきます。また議案は必ず本会議で提案され制約はあるがその時に議員の質問を受けるので、委員会外の議員も疑義があればその時に質疑する事が可能です。市議会はそれらを踏まえ担当委員会に振り分け議員に専門性を持たせ、質問・提案する時間や質問回数などの制約を極力無くし、しっかり議論・審査して貰う場として委員会を重んじて来ました。議員にはその事を念頭において議会に望んで頂きたい。しかし議案によっては定例議会の本会議や臨時議会の中で質問議員に対する制約などを緩和して審議することもあります。その判断は市長・市執行部から議案の上程について申し入れを受けた正・副議長、正・副議会運営委員長にかかってきます。最近の議会の様子を聞くと議案の取り扱い方法を誤り採決の結果がおかしくなっている案件もあるように思える。正・副議長、正・副議会運営委員長が気付かぬ時には議会運営委員会が機能していればと思うが蚊屋の外では窺い知れません。何れにしても本会議を活気あるものにして傍聴される市民の方々が理解できる会議の運営にしていく必要はあります。議案は直接、間接はあるにしても全て市民の生活の為に提案されているものです。その為の提案や質疑・討論が市民に伝わらないのであれば話にならない。市民がもっと行政、議会を理解できる議会運営になるよう早期に議会改革をすべきです。その一つとして本会議と委員会の場で議員同士、議員と市長・市執行部の間で直接互いの質問・提案に対し質問が出来るようにする事。これは議員にとっては大変な事だと思うがこれだけでも議会の質は必ず上がります。恐れず是非取り組みをお願いしたい。